

報道機関各位

夏休み後の皿倉山滑り台の利用について

「皿倉山滑り台」の夏休み後(令和7年8月26日(火)以降)の利用については、当面の間、下記のとおりといたします。

記

- 1 利用可能日 土曜日、日曜日、祝日
- 2 利用時間 10:00～18:00(変更なし)
※日没時間により時間を短縮する場合があります。
- 3 対象年齢 6歳～12歳までの子どもに限定(変更なし)
- 4 その他
 - ・引き続き、滑り台サポーターが正しい滑り方をご案内します。
 - ・サンダルや脱げやすい靴、ヒールがある靴での利用は避けてください。
 - ・滑り面が濡れているときや、悪天候の場合は利用できません。

【問合せ先】

都市整備局みどり公園課 担当：稲木(課長)、中村(係長) 電話：093-582-2460